

## 第15回九条の会東北交流会 in 福島 アピール

2026年2月の衆議院選挙の結果、自民党は単独で憲法改定の決議案を可決するのに必要な2/3以上の316議席を得ました。高市自民党総裁は、4月の自民党大会で、国論を二分する憲法改定について、来年の自民党大会前までに、改憲発議ができるめどをつけるべく「時は来た」と、氣勢をあげ、憲法遵守義務のある首相として、あるまじき姿勢を示しています。自民・維新の与党は、憲法審査会内に、条文改定の「起草委員会」を立ち上げようとしています。参院では、自民・維新の与党を合わせても2/3には、到達していないので、改定の決議案が簡単に成立する状況ではありませんが、「緊急事態条項」を巡る議論の進み具合によって、野党がどのような態度を取るかが予測できないので、参院でも、そこまで安心できる状況ではありません。

先の戦争での、日本人310万人、アジア諸国民2000万人の犠牲の上に2度とこのような戦争をすることがないようにとの願いを込めて、「憲法9条」を含む日本国憲法が制定されました。その後1950年、警察予備隊、1952年、保安隊が発足、1954年自衛隊に発展、2015年の「安保法制」で、集団的自衛権が一部認められ、「憲法9条」に穴が明けられましたが、それでも、「憲法9条」は、日本が戦争に向かわないために重要な役割を果たし続けています。例えば、ベトナム戦争時、米国の要請にこたえて、ベトナムに派遣された韓国軍はベトナム人を9000人殺し、韓国軍もベトナムの地で5000人弱が、戦死しています。それに対して、「憲法9条」の制約によって、米国の要請を丁重に断った自衛隊は、これまで、ベトナムに限らず外国人を一人も殺さず、また、一人も戦死しておりません。米国・イスラエルとイランの戦争においても、「憲法9条」は、ペルシャ湾への自衛隊派遣という米国の要請を断る根拠として、働いています。

2026年3月、政府・防衛省は敵基地攻撃能力整備として、長射程ミサイルを、熊本市の健軍自衛隊駐屯地と静岡県の富士駐屯地に配備開始し、中国を仮想敵国とした、戦争準備を着々と進めています。また、2026年4月、高市内閣は、防衛装備移転三原則の運用指針を改定し、殺傷能力のある武器の輸出を解禁する方向へ舵を切りました。我が国の平和主義をゆるがせにする大事だと思われませんが、国会での議論は、ほとんどありません。

今年の5月3日、平和の誓いをかたちにした、「憲法9条の碑」が、福島市渡利の瑞龍寺に福島県九条の会を含む実行委員会の努力によって建立されました。全国で82番目、東北で3番目だそうです。戦争をしない日本を守りぬくために、改憲を許さない闘いに向けた新たなスタートにする決意を新たにしました。

さらに、本日の記念講演で学んだことを心に刻んで、会場参加者、オンライン参加者一人一人が自分の言葉で周囲に働きかけることが大切であることを、改めて確認いたしました。国民世論の大勢が望んでもいない、9条改憲・戦争準備に突き進む高市自維連立政権を打倒するまで、私たちの国会内外での運動が極めて大切であることを心に刻んで行動することを宣言します。